

山口視聴覚機器株式会社

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2016年9月1日～2021年8月31日までの5年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施

<対策>

- ・1年間を通して繁忙期、閑散期の所定外労働の状況を把握
- ・所定外労働の削減に向けて各自業務の問題点の洗い出しと対策を検討
- ・管理職を対象とした意識改革の為の研修を実施
- ・制度の導入、電子メール、イントラネット及び管理者からの説明による社員への周知徹底
- ・ノー残業デーを繁忙期は週1回実施し、閑散期は週2回実施する

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- ・法に基づく諸制度の調査
- ・対象者に制度の説明や情報提供

目標3：子の看護休暇制度を拡充（子の対象年齢の拡大、半日又は時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）

<対策>

- ・管理職を対象とした意識改革の為の研修を実施
- ・制度の導入、電子メール、イントラネット及び管理者からの説明による社員への周知徹底

目標4：若年者に対するインターンシップ等の職業体験の機会の提供を行う

<対策>

- ・現状、学生のニーズの把握、検討開始
- ・学校、若者支援機関等と連携し、より効果的なインターンシップのプログラム開発
- ・広報を実施し、より多くの学生に職業体験の機会を提供し、雇用のミスマッチを防止